

低炭素むらづくりモデル事業

施策のポイント

本事業は、太陽光エネルギーを活用するハウス暖房設備設置及びハウス集約による物流の効率化等によって、温室効果ガスを削減するという環境関連の施策を主眼におきながら、地域における、新規農作物の生産モデル確立及び増産、ひいては雇用の促進等を志向するものであり、複合的な分野にわたる施策であるという点で、特徴的なものである。

自治体情報

熊本県山都町

人口 / 18,324人

標準財政規模 / 8,296,213千円

担当課 清和総合支所産業振興課

電話番号 代表 0967-82-2111 内線 213

実施主体 地域食農開発協議会

関連ホームページ http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousin/091109_1.html

事業期間 平成 21 年度から平成 25 年度まで

参考とした施策

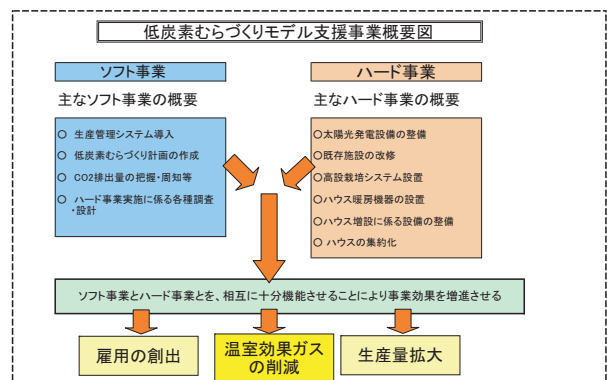
関係施策分類 ②

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

本事業は、管内において意欲的な営農に取り組む企業からの提案によって、始まった事業である。

山都町は自然環境の面では、その管内の土地の約7割が山林・原野で占められており、広域的な温室効果ガスの排出の抑制が期待される地域である。しかしながら、本地域における自然エネルギーの利活用は粗放的であり、自然エネルギーを十分に利活用できていないのが現状である。このような現状にかんがみ、町としても、本地域に存する潜在的な温室効果ガスの抑制効果を増進させるためのモデル構築への足がかりとして、本事業の実施が有用なものと判断し、実施に至ったものである。



2 取り組みの具体的内容

ハード事業では、主として、太陽光発電設備の設置、既存の施設の改修、ハウスの増設及びイチゴ栽培高設システム設置を実施し、ソフト事業では主に、生産管理システムの導入、低炭素むらづくり計画の作成及び温室効果ガスの排出量の把握等を行う。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

環境面においては、太陽光発電設備導入による温室効果ガス排出量削減を効果として想定しており、また、生産面においては、耐候性ハウスを整備することにより、風害による生産量の落ち込みを防ぎ、もっと商品を安定的に供給すること等を効果として想定している。また、販売面において現状では、夏秋イチゴの国内生産のほとんどが北海道で行われているが、本施策の実施により、九州における夏秋イチゴ生産のモデル構築を効果として想定している。

4 現在までの実績・成果

本施策の実施主体となる地域協議会を設立し、本事業実施に係る体制整備に着手した。

また、本事業実施における、大まかな指針となる「地域食農開発協議会低炭素むらづくり構想」を策定した。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

事業実施にあたり、事務局側で苦労した点としては、(1)異業種間（生産者、加工業者、食品製造業者、行政機関）の関係の構築に苦慮したこと、(2)協議会立ち上げに係る事務の手順が分からなかった、(3)補助事業についての知識の不足、(4)事務局である会社が、会社内部において、事業実施について理解を得るのに苦慮したこと、(5)地域協議会内においても、農産物生産者、販売業者及び事務局の間で、考え方にギャップがあったこと、などが挙げられる。

これらの苦労した点に対して工夫した点及び対処法・解決策としては、情報収集の手段として各種のセミナー、公演、展示会等へ積極的に参加したこと、生産地や、行政機関（農政局、県及びその関連機関）へ積極的に訪問し、直接話を聞いたこと、情報収集にインターネット等を最大限に活用し、更に、専門家を探して相談したこと、生産者、販売者、協議会事務局それぞれの立場を明確にした上での議論を心がけたこと、なれあいにならないことを前提とした上で、各構成員間でのコミュニケーションの機会を十分に設けたことなどが挙げられる。

6 今後の展開と課題

今後は、低炭素むらづくり計画作成を行う中で、現況でのCO₂排出量の把握及びCO₂削減に係る定量的な目標の設定を行う。更に、物流に係るエネルギーの削減、地元からの雇用、生産物を用いた商品開発、生産物の消費拡大促進等を検討していく。

今後の課題は、生産者、販売者および加工業者の連携体制、産官学連携の体制を作ることである。

低炭素むらづくりモデル支援事業（新規）	
【平成21年度予算額】	委託費 14 (〇) 百万円
	補助金 889 (〇) 百万円
対策のポイント	
<p>農林水産業に深刻な影響を及ぼす温暖化の要因であるCO₂の排出量の削減を「見える化」する取組。農地・農家による農業の持続可能な取組、農山漁村振興に資する取組、エネルギーを環境負荷の低減と併せて活用する取組等により、地球温暖化対策を推進し、低炭素社会を先導する農林水産業を推進します。</p> <p>（我が国の農業が排出するCO₂は、農林水産省が排出するCO₂の総量の約6割を占めています。また、CO₂は、大気中の温室効果ガスの中で最も増加しているため、削減が最も重要とされています。農林水産省では、CO₂削減の取組を推進し、地球温暖化対策を推進し、低炭素社会を先導する農林水産業を推進します。この取組により、農林水産物の生産に資するCO₂削減の取組を推進し、低炭素社会を先導する農林水産業を推進します。）</p> <p>① 農地・農家による農業の持続可能な取組 ② 農山漁村振興に資する取組 ③ エネルギーを環境負荷の低減と併せて活用する取組</p>	
取組目標	
農林水産分野における低炭素化の取組を推進する。	
＜内容＞	
<p>1. 産官学連携による取組 産官学連携による取組を推進し、低炭素社会を先導する農林水産業を推進します。</p> <p>2. モデル事業（モデル農地での取組を支援） 農地・農家による農業の持続可能な取組、農山漁村振興に資する取組、エネルギーを環境負荷の低減と併せて活用する取組等を支援します。</p> <p>① 農地・農家による農業の持続可能な取組 ② 農山漁村振興に資する取組 ③ エネルギーを環境負荷の低減と併せて活用する取組</p>	
＜事業実施体制＞	
1. 委託先	農林水産省
2. 補助先	農林水産省
3. 事業実施期間	平成21年度～平成22年度

低炭素むらづくりモデル事業工程表（事業の流れ）												
	24月	25月	26月	27月	28月	29月	30月	31月	12月	1月	2月	3月
平成21年度												試験設備・試験設備設置
平成22年度	定額		試験栽培地の収穫・販売、次年度本栽培地の品種選定								太陽光パネル・本栽培設備設置	
平成23年度	定額		本栽培地の収穫・販売、次年度分の試験栽培・品種選定									
平成24年度	定額		本栽培地の収穫・販売、次年度分の試験栽培・品種選定									
平成25年度	定額		本栽培地の収穫・販売、次年度分の試験栽培・品種選定									

予算関連データ

総額		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
①～⑤の計		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21：500千円		500千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、所管など	名称	低炭素むらづくりモデル支援事業				
	所管	農林水産省				
	金額	500千円				
	補助率	ハード事業1/2、ソフト事業定額（35,000千円以下）				

提供可能資料：低炭素むらづくりモデル支援事業実施要綱